

目 次

1. 会長あいさつ	1
2. 平成30年度の総会を開催	2
3. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の総会	5
4. 各種助成制度について	7
5. 点呼の際の睡眠状況の確認について	9
6. 児童絵画コンクール応募要領	11
7. トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について	13
8. 大分県フォークリフト運転競技大会の開催について	13
9. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	14
10. 6月は「不正改造車排除」強化月間です	15
11. 事業報告書・事業実績報告書の提出について	17
12. トラック運送業界の景況感(平成30年1月～3月期)	17
☆青年部だより	18
☆行政だより	
(1) 平成30年度 経営診断受診促進事業について	19
(2) 梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について	21
☆国税だより	22
☆陸災防だより	
講習案内	23
平成30年度 夏期労働災害防止強調運動	25
☆大分産業機械技能教習所だより	26
☆お知らせ	
(1) 平成30年度 第1回整備管理者選任前研修の実施について	27
(2) 平成30年度 運行管理者等基礎講習《貨物》の開催について(追加講習のご案内)	29
(3) 平成30年度 運行管理者等一般講習《貨物》の開催について	31
(4) 交通規制のご案内	34
(5) 労働時間相談・支援コーナーを設置しました	35
(6) 新入会員紹介	37
(7) 燃料情報	37
(8) 行事予定表	39
(9) 帳票関係FAX注文書	40

標準貨物自動車運送約款改正関係についてホームページで閲覧可能となっております。

○-----○

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。

閲覧用パスワードは「6311」です。

会長あいさつ



2018年6月1日

公益社団法人 大分県トラック協会 会長 仲 浩

2018年5月28日の大分県トラック協会の総会で第9代会長に選任されました株式会社中津急行の仲浩です。

会員の皆様に御支援いただいたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

歴史と伝統ある大分県トラック協会は、昭和23年に設立され、本年度で71年目に入ります。昨年は、創立70周年式典並びに記念行事を立派に挙行することができました。広瀬勝貞大分県知事をはじめ多くの御来賓の方々をお迎えすることができ、誠に喜ばしい限りです。そしてトラック協会が今後とも、社会に貢献していく団体として、多くの責任をしっかりと果たしていく必要があると思います。

現在、私達のトラック協会は、全国では62,000社、トラック139万台、就業者数188万人、営業収入14.5兆円。大分県は523社・596事業所の会員を有し、保有車両10,600台、従業員数13,000人の規模があります。トラック運送業界は、大きな勢力を有し、影響力のある団体に成長してきました。

私は、大分県トラック協会の会長として、次の3つの方針を掲げたいと思います。

1. 会員第一の運営！

大分県内596会員のために、真に役に立つ事業や運営を、協会役員や事務局と協力して実行する。

2. トラック運送業界の社会的、経済的地位の向上！

大きな勢力を有する協会が更に社会から認められ、信用度が増すように、会員と共に政治・行政組織と連携して、アピールしていく。

3. 社会貢献と会員相互の連携！

公共の福祉に寄与するとともに、会員相互の連絡協調の緊密化を図る。

以上の方針の達成のために粉骨砕身して努力してまいります。すべての会員の皆様の絶大なる御支援・御協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人 大分県トラック協会・大分県トラック事業政治連盟 平成30年度の総会を開催

(公社)大分県トラック協会(青木建会長)、大分県トラック事業政治連盟(青木建会長)は5月28日、大分県トラック会館において、多くの来賓のご臨席のもと、順次平成30年度通常総会を開催した。

(公社)大分県トラック協会

第71回 公益社団法人大分県トラック協会定時総会が開催され、はじめに青木会長がトラック業界の抱える諸問題に対する協会の取り組みを説示し「業界のイメージを第一に考え、交通事故を起こさない“安心・安全”で物を運ぶという観点からGマークの取得を進めている。私どもが出来ることをしっかりと行い、難しい問題が多くあるが、皆で英知を絞り立ち向かっていきたい」とあいさつ。

次いで、二日市具正大分県副知事が、災害時の支援に対して感謝の言葉を述べたのち「最近の県勢は非常に活気が出てきている。その中で、東の玄関口としての拠点作りを進めている。大分港・大在泊地をはじめとする港湾機能の強化、中九州横断道路や日田・中津道路の早期の完成を目指している。大分県の地の利を活かした存在感を高めていきたい」と祝辞を述べた。



左上から、
・青木会長のあいさつ
・二日市副知事の祝辞
右上
・表彰式(受賞者からの謝辞)
左下
・総会のようす

そののち、トラック協会及び陸災防の表彰式が行われ、トラック協会関係31名・1事業所、陸災防関係2名・22事業所が表彰を受け、受賞者を代表して大分海陸運送(株)の一法師和正氏が謝辞を述べた。

表彰式に続いて、来賓の中園裕蔵大分運輸支局長、原田賢二大分県警察本部交通部長、足立和也大分労働局労働基準部長が、それぞれの立場から挨拶、説示を行った。

議事は、①平成29年度事業報告について②平成30年度事業計画について③平成30年度収支予算について、それぞれ報告され、次いで①平成29年度収支決算(案)について②公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額(案)について③任期満了に伴う役員の改選について、審議を行い、いずれも原案どおり承認された。

改選された役員は次ページに掲載。

大分県トラック事業政治連盟

平成30年度大分県トラック事業政治連盟通常総会が開催され、①平成29年度事業報告(案)、収支決算(案)、収支差額処分(案)について②平成30年度事業計画(案)、収支予算(案)について③任期満了に伴う役員の改選について、それぞれ審議、原案どおり承認された。

役員改選については、協会役員が重任する。

新三役(会長・副会長・専務理事)



仲浩 会長



山下 権規 副会長



仲摩一夫 副会長



村本茂 副会長



広沢 稔 専務理事

大分県トラック協会定時総会において、第3号議案「任期満了に伴う役員改選について」審議の結果、以下の方々が役員に選出されました。

公益社団法人 大分県トラック協会 役員名簿

役職名	氏 名	所属会社役職名	役職名	氏 名	所属会社役職名
会 長	仲 浩	(株)中津急行 社長	理 事	栗林孝一郎	東九運輸(有) 社長
副 会 長	山下 規	安心院運輸(株) 社長	〃	田 邊 康 宏	山ア運送(株) 社長
〃	仲 摩 一 夫	(株)別府急配 社長	〃	藤 本 繁 喜	連協運送(有) 社長
〃	村 本 茂	村本重機興(有) 社長	〃	川 野 博 美	(株)大の葬祭 会長
理 事	三 宮 俊 二	大分物流サービス(株) 社長	〃	中 野 健 造	(有)中野高速運輸 社長
〃	坂 本 光 広	(株)坂本磁業所 会長	〃	後 藤 信 雄	さくら運輸(株) 社長
〃	藤 野 一 仁	大分丸善運輸(株) 社長	専務理事	広 沢 稔	(公社)大分県トラック協会
〃	中 原 寿 博	新生運送(株) 社長	常務理事	益 永 浩	(公社)大分県トラック協会
〃	石 樽 誠 二	鶴崎林商運輸(株) 社長	監 事	米 澤 洋 治	(有)長洲急配 会長
〃	藤 田 憲 靖	一番運輸(株) 社長	〃	恒 川 治 之	三協通産(株) 社長
〃	佐 藤 宗 朝	(株)共同運輸 社長	員外監事	江 藤 正 雄	江藤正雄税理士事務所

公益社団法人 大分県トラック協会 支部長名簿

支部名	氏 名	所属会社役職名
大 分 西	山 下 規	安心院運輸(株) 社長
大 分 東	中 原 寿 博	新生運送(株) 社長
別 杵	佐 藤 宗 朝	(株)共同運輸 社長
県 北	栗 林 孝 一 郎	東九運輸(有) 社長
西 部	藤 本 繁 喜	連協運送(有) 社長
県 南	中 野 健 造	(有)中野高速運輸 社長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の総会

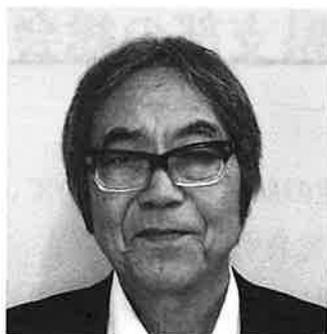
(公社)大分県トラック協会ならびに大分県トラック事業政治連盟の総会に引き続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の平成30年度の通常総会が開催された。

はじめに、中島支部長が「我々業界を取り巻く状況は、皆さんが肌で感じているとおり、非常に厳しいものがある。働き方改革は労働規制と言っても過言では無く、厳しい対応が迫られている。しかし、そうであっても労災事故防止は企業の共通した理念でなくてはいけない。その為に支部として、会員の皆さんの一助となるよう事業に取り組んできた。日々の積み重ねを忘れず、地道に事故防止に取り組んでいただきたい」とあいさつした。

次いで、中島支部長が議長を務め、①平成29年度事業報告(案)について②平成29年度収支決算報告(案)及び収支差額処分(案)について③平成30年度事業計画(案)について④平成30年度収支予算(案)及び平成30年度会費の額(案)について⑤任期満了に伴う役員の改選について、それぞれ審議、原案どおり承認された。

役員の改選では、支部長に山下柁規氏、副支部長に後藤信雄・湯浅充伸両氏がそれぞれ就任した。





支部長あいさつ

陸災防大分県支部 支部長 山下 柁規

平成30年度陸災防大分県支部通常総会において支部長に就任しました山下柁規でございます。

さて、私たち貨物運送事業を取巻く労働環境は、荷役災害が全体の労災事故の多くを占めて、さらには人材不足及び高齢化が加速するなかで供給に応じた輸送を確実に行わなければならないため、これを長時間労働で補うといった状態が恒常的になり悪循環に陥っております。

他方、業界の関わる法令は、罰則付の残業時間の上限規制や時間外の割増率のアップが目前に迫ってきており極めて厳しい事態に直面しております。

このような中で、各事業場においては、労災事故等で労働力の低下を招かぬよう作業マニュアルの徹底と安全教育を地道に実践していかなければなりません。

当支部においては、陸災防本部及び公益社団法人大分県トラック協会と連携を図りながら「陸上貨物運送事業労働災害防止計画（2018年度～2022年）」の初年度として、業界が一丸となって労災事故防止を促進するため、安全管理への組織的取組み、安全マネジメントの普及定着、健康管理を推進することとしております。

私ども支部の活動が、会員皆様にとって労災事故防止の一如となるよう取組んで参りたいと存じますので、会員皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。ご安全に。

新役員



後藤信雄 副支部長



湯浅充伸 副支部長



広沢稔 事務局長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部役員名簿

役職名	氏名	所属会社役職名	役職名	氏名	所属会社役職名
支部長	山下 柁規	安心院運輸(株) 代表取締役	理事	松村 政樹	高田通運(株) 代表取締役
副支部長	後藤 信雄	さくら運輸(株) 代表取締役	員外理事 (常勤)	広沢 稔	陸災防大分県支部 事務局長
〃	湯浅 充伸	三浦運送(株) 専務取締役		益永 浩	陸災防大分県支部 実施管理者
理事	中村 俊行	(有)大平運輸 代表取締役	監事	薬真寺 朗彦	野津運送(株) 代表取締役
〃	二宮 秀徳	日成運送(株) 専務取締役	員外監事	石井 光	石井経理事務所 所長
〃	中島 康博	豊後通運(株) 代表取締役			

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,100 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1)	教習受講者
4	運転記録証明手数料助成	1名あたり 630 円	車両台数の1.5倍
5	適性診断受診料助成	1名あたり 2,300 円(一般・C般診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込
		〃 4,700 円(初任・適齢診断)	(初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
6	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,000 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
7	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
8	準中型・中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t))	1事業者につき2名まで
		1名あたり 40,000 円(準中型・大型・牽引免許)	
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
10	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1社あたり 100,000 円(新規)	エコアクション21・・・(新規・更新)50,000円
		〃 50,000 円(更新)	
11	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	購入価格の4分の1、車両台数の30%上限
12	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
13	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,700円、その他 1,800円) 維持 (さんふらわあ 1,200円、その他 500円)	利用実績による。(保有台数に上限あり)
		(RORO船) 運転手+車両 1,200円、車両のみ 500円	
		(J R) 維持 月の利用額の20%	上限 50,000円/月
14	EMS機器導入促進助成	〃 10,000 円	双方車両台数の30%上限
15	ドライブレコーダー機器導入促進助成	〃 3,000 円 ～ 10,000 円	
16	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円(携帯型)	車両台数の30%上限
17	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
18	可動式突入防止装置導入促進助成	〃 30,000 円	車両台数の30%上限
19	安全装置等導入助成	〃 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 38,000 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
22	利子補給事業	一般 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
		環境対策 0.3%	
23	信用保証料助成	上限 300,000 円(保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 平成30年度の各種要綱及び申請様式は、6/5にホームページへ掲載予定です。

ご不明な点は、協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断助成	1名あたり	1,500 円	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断助成	〃	1,500 円	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり	500 円	1会員につき75名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり	5,000 円 (上限)	検査費用の2分の1を助成
5	教育機関受講助成	1名あたり	2,000 円 (上限)	受講料の2分の1を助成

※ 平成30年度の各種要綱及び申請様式は、6/5にホームページへ掲載予定です。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

(公社)全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関で検査 検査料の2分の1助成
2	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限6万円)	エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置
3	環境対応車導入促進助成 (低公害車)	1台あたり 134,000 円 ～ 500,000 円	CNG車(新車、最大積載量2t～4t)
		〃 100,000 円	CNG車(使用過程車改造)
		〃 97,000 円 ～ 335,000 円	HB車
		〃 1,000,000 円	CNG車(車両総重量25tクラス)
4	準中型免許取得助成	1名あたり 40,000 円 (準中型)	1事業者につき100,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
		〃 25,000 円 (5t限定解除)	
5	ドライブレコーダ機器導入促進助成	1台あたり 20,000 円	運行管理連携型のみ 国からの補助金が交付された機器に対しては助成なし
6	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	〃 100,000 円 (上限)	車両総重量3.5t以上8t未満の車両(中小企業者のみ) 装置取得価格の2分の1
7	安全装置等導入促進助成	〃 20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
8	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修(2泊3日以上)の研修)・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修(1泊2日研修)・・・・・・定額1万円
9	中小企業大学短期講座受講促進助成	1名あたり 15,000 円 ～ 20,000 円	受講料の3分の2の助成
10	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 1,000,000円	
		増設 上限 300,000円	
11	天然ガス自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 40,000,000円	助成対象経費の1/2以内
		増設及び改造 上限 10,000,000円	

※ (公社)大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

点呼の際の睡眠状況の確認について

今般、運転者の睡眠時間の不足による事故防止を一層促進するため、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」が一部改正され、本年6月1日から施行されることとなりました。

1. 改正概要について

- 当該運転者を乗務させてはならない事由として、睡眠不足を追加
- 乗務前点呼及び中間点呼の確認事項として、睡眠不足を追加
- 運転者の遵守事項として、睡眠不足により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を申し出ることを追加
- 点呼時の記録事項として、睡眠不足の状況を追加

2. 考え方について

- ① 輸送安全規則第3条第6項の解釈として、「疾病、疲労、その他の理由」中の「その他の理由」については、改正前の本通達第3条の5.(2)に「覚せい剤等の薬物の服用、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等をいう。」と示されており、他の条文を含め、従来から輸送安全規則中の「疾病、疲労、その他の理由」には「睡眠不足」が含まれていたことから、項目が増えた訳でなく、今回の改正において、省令上に明記したことと解されます。
- ② 「睡眠不足の状況」は記載事項に追加するものの、点呼記録簿の様式は定められていないことから、現状の点呼記録簿に記載されている「疾病・疲労等の状況」欄に睡眠不足を追加し、「疾病・疲労・睡眠不足等の状況」とするほか、点呼記録簿の余白を活用して「睡眠不足の状況」と新たに項目を増やすことも問題はありません。

※点呼記録簿への記載例は次ページをご確認下さい。

点呼記録簿への睡眠状況の記載例

1 確認事項で一括チェックする方法 乗務前・中間点呼時に確認が必要

※2泊3日運行の場合は中間時の確認が必要

車番	運転手名	運行内容 行き先	乗務前点呼						中間点呼						
			点呼方法	点呼場所	点呼時間	飲酒 チェック	機器 使用	点呼者	確認 事項	点呼方法	点呼場所	点呼時間	飲酒 チェック	機器 使用	点呼者
1			面・電						面・電						レ
2			面・電						面・電						
3			面・電						面・電						
4			面・電						面・電						
5			面・電						面・電						
稼動		台	休車		台			出勤	名	公休				名	有給

確認事項:健康状態 疲労状態 飲酒の状況 睡眠状況 日常点検結果 服装 車検証 タコチャートの装着 免許証 消火器 非常信号用品

追加

2 点呼簿に項目を追加する方法 乗務前・中間点呼時に確認が必要

※2泊3日運行の場合は中間時の確認が必要

車番	運転手名	運行内容 行き先	乗務前点呼						中間点呼									
			点呼方法	点呼場所	点呼時間	飲酒 チェック	機器 使用	睡眠 状況	点呼者	確認 事項	点呼方法	点呼場所	点呼時間	飲酒 チェック	機器 使用	睡眠 状況	点呼者	確認 事項
1			面・電										面・電					
2			面・電										面・電					
3			面・電										面・電					
4			面・電										面・電					
5			面・電										面・電					
稼動		台	休車		台			出勤	名	公休			名	公休			名	有給

項目の追加

確認事項:健康状態 疲労状態 飲酒の状況 日常点検結果 服装 車検証 タコチャートの装着 免許証 消火器 非常信号用品 停止表示板

児童絵画コンクール応募要領

- 【趣 旨】** 豊かな感性と夢、創造力をもった子ども達から「未来のトラック像」を描いてもらい、社会と共生する業界にふさわしい次代のトラック像を探る。
- 【テ – マ】** **みらいのトラック**
ゆめのトラック
～こんなトラックあったらいいな～
- 【主 催】** 公益社団法人 大分県トラック協会
- 【応募資格】** 県下小学校の児童のみなさん
- 【募集部門】** 〈低学年の部〉 1・2年生
〈中学年の部〉 3・4年生
〈高学年の部〉 5・6年生
- 【応募方法】** 用紙は、四つ切画用紙、クレヨン、水彩など用具は自由です。
応募作品は、未発表のものに限ります。一人何作品でも可能です。
一作品ごとに必ず、下の応募票を作品の裏に貼って下さい。
※作品は折らずにご応募をお願いします。
- 【宛 先】** 公益社団法人 大分県トラック協会
大分市向原西1-1-27 ☎ 097-558-6311
※くれぐれもお間違いのない様にご留意願います。
- 【応募締切】** 平成30年9月7日(金)必着
※期日厳守でお願い致します。
- 【表 彰】** 〈最優秀賞〉 全部門から 1名
〈金 賞〉 各部門ごとに1名 計3名
〈銀 賞〉 各部門ごとに2名 計6名
〈銅 賞〉 各部門ごとに3名 計9名

〈佳作〉 主催者、審査員が状況に応じて人数を決定
 副賞 図書カード
 ～参加賞 入賞者を除く応募者全員～

【発表】 各種広報媒体で入賞者を発表いたします。

- 【その他】
- 最優秀賞、金賞・銀賞・銅賞を受賞された方々には別途ご連絡し、平成30年9月23日(日)大分市「TOSハウジングメッセ」で開催予定の「トラックふれ愛デイ」イベントにおいて表彰いたします。また、佳作を含む入賞作品を、イベント会場に展示いたします。
 - ご応募いただきました作品の著作権は公益社団法人大分県トラック協会に帰属します。

※応募票は、コピーしてご使用下さい。

※必ず、下記応募票を作品裏面に添付して下さい。記入漏れにはご留意願います。

..... キリトリ

児童絵画コンクール応募票	
題 名	
学 校 名	小学校 年
所 在 地	
ふ り が な 氏 名	
学校のコンクール 指導者 (担任)	

※氏名には必ず**ふりがな**をお願いします。

※必ずこの**応募票**を貼付して下さい。

トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について

交通事故防止及びプロドライバーの資質の向上を目的として、今年度も標記大会を開催します。

記

1. 開催日時 平成30年7月28日(土) 9:00～14:00 (受付 8:30から)
2. 開催場所 大分県トラック会館
3. 競技内容 ○学科競技 (交通法規・運転常識・構造機能)
○実科競技 (整備点検競技)
4. 競技部門 ○4トン車部門 ○11トン部門 ○トレーラ部門
○女性部門 (2トン、4トン、11トン、トレーラ)
5. 出場資格 (1) 各部門とも協会会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。但し、出場選手として、上記以外の者を出場させることができるが、その者は順位付け及び全国大会へ推薦することは出来ない。
(2) 同時に他部門への上場は出来ない。
(3) 過去に全国大会で優勝した者、及び全国大会に2回出場している者(女性部門は除く)は出場することが出来ない。
6. 参加申込 事務局宛に6月29日(金)までにお申込み下さい。

大分県フォークリフト運転競技大会の開催について

フォークリフト運転競技を通じ、安全意識の高揚とともに運転知識と技術向上を図るため、今年度も標記大会を開催します。

記

1. 開催日時 平成30年8月4日(土) 競技大会 9:00～12:00
表彰式 13:30～14:00
2. 実施場所 (一社)大分県産業機械技能教習所
3. 参加資格 参加推薦日において、次のいずれかにも該当する者とする。
(1) 会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつフォークリフト運転技能講習修了後、1年以上経過していること。
(2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。人身事故については、過去3年間事故を起こしたことがないこと。
(3) 過去の全国大会の入賞者でないこと。
※大分県大会に優勝した者は、その後2回を限度に出場できるものとする
4. 参加申込 事務局宛に7月9日(月)までにお申込み下さい。

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、平成30年5月に実施された結果についてご報告致します。

支部名	時間	場所	事業所数	人数	備考
大分西支部	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	5社	7人	5月21日
	7:30～8:00	大分市中判田 白滝橋北交差点	6社	17人	5月21日
大分東支部	7:30～8:00	大分市 大分東警察署前	9社	9人	5月18日
別杵支部	7:30～8:10	別府市 横断道路入口	12社	20人	5月21日
県北支部	7:45～8:15	中津市 スーパー細川沖代店前	13社	18人	5月18日
	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前 他	8社	10人	5月18日
西部支部	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	3社	4人	5月18日
	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	4社	5人	5月18日
県南支部	11:00～11:30	津久見市 津久見交番前	11社	11人	5月18日

※平成30年5月28日現在 報告受理分のみ列記

街頭啓発活動の様子



危険な不正改造車は 重大な犯罪です!

6月1日～6月30日
「不正改造車排除」強化月間

灯光の色が不適切な
回転灯等の取付け

音が自動的に継続する
警告器の取付け

前面ガラスへの
装飾板等の装着

巻込防止装置の取外し

窓ガラスへの
着色フィルム等の貼付

安全確認用窓を物などで
塞いで見えなくすること

- ・速度抑制装置（スピードリミッター）
の解除及び取外し
- ・燃料噴射ポンプの封印の取外し
- ・不正軽油燃料の使用

さし枠の取付け

タイヤ及びホイール（回転部分）
の車体外へのはみ出し

不正改造車の行政処分基準

初回違反 20日 × 違反車両数
再違反 40日 × 違反車両数

ほかにも道路運送車両法、道路交
通法による罰則がかけられます。

燃料タンクの不正な
増設等の二次架装

マフラーの切断・取外し及び
基準不適合マフラーの装着

突入防止装置の切断
及び取外し



公益社団法人
全日本トラック協会
<http://www.jta.or.jp>

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関



不正改造車の行政処分基準

●不正改造車の行政処分基準

不正改造車に対する行政処分基準は下表のとおりであり、処分日車数は違反車両数に比例して加重される厳しいものとなっています。

初回違反	再違反
20日×違反車両数	40日×違反車両数



不正改造車の排除に係る関係法令

●点検整備の義務（道路運送車両法第47条、第47条の2、第48条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条）

自動車の使用者は、自動車を保安基準に適合するよう維持しなければならないこととなっており、そのためにも「日常点検整備」、「定期点検整備」、「その他使用状況・車種に応じた点検整備」の実施が必要です。

●不正改造等の禁止（道路運送車両法第99条の2、第108条）

何人も、保安基準に適合しなくなるような自動車の改造、装置の取付け、取り外し等（不正改造行為）を行ってはなりません。これに違反した場合は **6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金** が科せられます。

●不正改造車に対する整備命令（道路運送車両法第54条の2、第109条）

地方運輸局長は、不正改造車の使用者に対し、保安基準に適合させるために必要な整備を行うことを命ずることができます。整備命令を発令された使用者は、15日以内に必要な整備を行い、当該自動車を地方運輸局長に提示しなければなりません。整備命令違反及び現車提示違反については、**50万円以下の罰金** が科せられます。

●整備不良車両の運転の禁止（道路交通法第62条、第119条）

道路交通法においても、保安基準に適合しないため交通の危険を生じさせ、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがある車両（整備不良車両）の運転を禁止しています。これに違反して運転させ、又は運転した者は **3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金** が科せられます。

事業報告書・事業実績報告書の提出について

事業報告書及び事業実績報告書は、貨物自動車運送事業報告規則に基づき、地方運輸局へ提出することが義務づけられています。

必要部数を作成し報告期限を厳守のうえ、(公社)大分県トラック協会まで提出されるようお願い致します。

◎事業報告書 …… 事業(決算)年度経過後100日以内に3部提出

◎事業実績報告書 …… 決算期に関係なく4月1日～翌年3月31日までの報告を7月10日までに3部提出

※事業者控えを返送ご希望の方は返信用封筒を同封のうえ、それぞれ4部提出して下さい。受付後、返送いたします。

「トラック運送業界の景況感(速報)平成30年1月～3月期」 (平成30年5月調査の公開について)

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感(速報)平成30年1月～3月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、5月11日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第101回トラック運送業界の景況感(速報)平成30年1月～3月期」

http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo1801_03.pdf

青年部だより

九州地区運輸青年部連絡協議会役員会へ参加

大分県トラック協会青年部の佐藤会長と中島前副会長は、5月15日(火)博多区「八仙閣」において開催された、標記会議に参加しました。

会議では、昨年度に開催された(公社)全日本トラック協会青年部会「九州ブロック福岡大会」や平成29年度九青協事業の報告がありました。今年度の九州ブロック大会は沖縄にて2月ごろ開催される予定です。



役員会の様子

平成30年度 第2回役員会の開催

大分県トラック協会青年部(佐藤政信会長)は、5月21日(月)トラック会館において標記会議を開催しました。

新体制となり初めての会議では、青年部の運営方法や平成30年度委員編成、行事計画、部会組織の拡大について協議がなされ、様々な意見が飛び交い、新たなスタートをきりました。

新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【別杵地区】株式会社 藤建工業 代表取締役社長 遠藤 克尚氏

【県南地区】有限会社 雄翔 代表取締役 五十川 雄三氏

◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール miyoshi@ota.or.jp

平成30年度 経営診断受診促進事業について

(公社)全日本トラック協会では、様々な経営課題を抱える中小トラック運送事業者の皆様の経営改善に資するため、全ト協標準経営診断システムによる「総合的な経営診断(ステップ1)」、「経営改善相談(ステップ2)」の2ステップ方式で経営改善を図る経営診断事業を実施します。トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家による診断を受けられた場合、経営診断・経営改善相談費用の一部を助成いたしますのでぜひご活用下さい。

事業の概要

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

※全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診

3. 予算額

310万円

4. 診断費用

- 総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
- 経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)

※診断士の交通費は別途

5. 助成金額

(1) 会員事業者

- ① 総合的な経営診断（ステップ1）
8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）
- ② 経営改善相談（ステップ2）
2万円

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

(2) 会員事業者（安全性優良事業所(Gマーク事業所))

- ① 総合的な経営診断（ステップ1）
10万円（8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）+ 2万円）
- ② 経営改善相談（ステップ2）
3万円

※申請時において安全性優良事業所(Gマーク)を取得していること。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

6. 実施期間

平成30年6月1日～平成31年2月28日

詳しくは、全日本トラック協会ホームページ「新着情報」→「助成制度（一覧はこちら）」
→「平成30年度中小トラック運送事業者のための『経営診断事業』のご案内」をご
覧下さい。

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、中央防災会議から周知依頼がありましたので、お知らせします。

中 防 災 第10号
平成30年5月23日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

中央防災会議会長 (内閣総理大臣)
安 倍 晋 三

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、内水氾濫、がけ崩れ、土石流、地すべり、高潮、竜巻等により、多数の人的被害及び住家被害が発生している。特に昨年は、平成29年7月九州北部豪雨による災害を始め、全国各地で災害が発生したところである。

ついては、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、下記の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

その際には、近年の集中豪雨の頻発及び竜巻等突風の相次ぐ発生並びに被害状況の多様化や、風水害の危険性に加え、早期避難の重要性及び災害時にとるべき避難行動について周知徹底を図られたい。また、極めて突発的に災害が発生する場合もあることから、避難勧告等が発令されていない状況であっても、住民自身が危険であると判断した際には、躊躇せず避難するよう周知徹底を図られたい。さらに、早期避難のための避難態勢の構築の徹底等、住民が適時的確な避難行動を判断できるようにきめ細かな取組の充実を図られたい。

水害、土砂災害から人的被害や孤立者を減らすためには、適時的確な避難勧告等の発令・伝達が重要であることから、「避難勧告等に関するガイドライン」に記載されているとおり、市町村は空振りをおそれずに躊躇なく避難勧告等が発令することを基本とし、発令する際には、対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように繰り返し伝達することとされており、貴殿におかれては必要な支援に努められたい。また、介護保険法（平成9年法律第123号）や水防法（昭和24年法律第193号）、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）等により、要配慮者利用施設は、避難確保計画等の自然災害に関する計画を作成することとなっており、災害計画の作成を促進するため、貴殿におかれても必要な支援に努められたい。

また、市町村が行う避難勧告等の発令に関する各種取組への積極的な協力及び関係機関に対する指導方を改めて依頼する。

● 国税だより

○源泉所得税の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税及び復興特別所得税（以下「源泉所得税等」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書（給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書）を税務署へ提出していただく必要があります（e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用又は郵送等による提出もできます。）。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回で済ませることができる源泉所得税等の「納期の特例」制度があります。

具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税等の納期の特例制度	
源泉所得税の区分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	翌年1月20日

○所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）をお忘れなく

平成30年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第1期分）の納期限は、平成30年7月31日(火)です。

納期限までに、金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。「振替納税」をご利用の方は、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続については、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp 又は [e-Tax] [検索]）をご覧ください。

（注）予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

○e-Taxに関する情報は、e-Tax ホームページをご覧ください

利用開始の手続、受付時間、パソコンの環境、e-Taxソフトやe-Taxソフト

（WEB版）の操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用の前にご確認ください（www.e-tax.nta.go.jp 又は [e-Tax] [検索]）。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 平成30年6月21日(木)・22日(金)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 平成30年10月16日(火)・17日(水)
平成31年1月24日(木)・25日(金)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員各30名) 平成30年7月18日(水)
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員各30名) 平成30年9月14日(金)
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員各20名) 平成30年10月5日(金)

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,640円	1,543円
積卸し作業指揮者		7,560円	1,852円
車両系荷役運搬機械		7,560円	1,852円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,400円	1,543円

※5月1日からテキスト価格が改定されますが、今年度は掲載している価格での取扱いと致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担をお願いいたします。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませください。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※上記金額は全て税込です。消費税改正の際には、全額が変更になります。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 平成 年 月 日	受講講習名
	至 平成 年 月 日	

フリガナ 氏名	男・女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 平成 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [][][][] - [][][][]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
		※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 昭和・平成 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場をを除き不要のこと。
 (特定の場とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	平成 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※ 照合	資格証写	写真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	

平成30年度 夏期労働災害防止強調運動

実施期間:平成30年7月1日(日)～平成30年7月31日(火)

趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間2018年度～2022年度)に基づき、

- ① 死亡者数:2013年～2017年の5ヵ年間の総数を2018年から2022年の5ヵ年間に15%以上減少させる(2018年は、99人以下)
 - ② 死傷者数を2017年から5%以上減少させる(2018年は、14,559人以下)
 - ③ 健診の完全実施及び健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る
- とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

平成29年における陸運業における労働災害による死亡者数は137人となり、前年同期に比べ38名、38.4%と大幅に増加(墜落・転落+13人、はさまれ・巻き込まれ+11人、交通事故57人前年同期)した。また、死傷者数については、平成28年が13,977人、0.7%増加、さらに平成29年では、14,706人と前年同期比729人、5.2%の増加となり、一層の労働災害防止対策の推進が求められている。

こうした状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意し、以下のスローガンの下に取り組むものである。

スローガン

「荷物のロープ 気持ちのロープ どちらも締めて安全作業」

(平成30年度安全衛生標語 荷役部門入選作品)

会員事業場の実施事項

- 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
- 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。

「職場の安全衛生自主点検表」は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会のホームページ(<http://www.rikusai.or.jp/>)から、ダウンロードして下さい。

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

平成30年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	7月	8月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	97,200	4,461	18日～20日と	
		実技のみ	6日	9H	88,560		23日～25日	
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	48,600	1,400	11日～12日 30日～31日	20日～21日
		全科(学科・実技)	6日	38H	91,800	1,400	2日～6日と 9日 19日～20日と 23日～26日	2日～3日と 6日～9日 23日～24日と 27日～30日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等及び旧解体用)技能講習所持者	1日	5H	16,200	1,540	30日	1日 24日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540	9日～10日	16日～17日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	2日～3日 13日と17日	20日～21日
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	2日～4日 13日と	20日～22日
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850	17日～18日	
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	3日～5日 17日～19日	21日～23日
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340	31日～8月2日	
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	11日～13日 25日～27日	8日～10日 29日～31日
免除なし		3日	19H	23,760	1,645			
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,200	1,620	2日と6日	20日と24日	
	大型・中型・普通運転免許所持者	1班				2日～5日	20日～23日	
		2班				2日と 9日～11日	20日と 27日～29日	
		土・日						
普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620				
ショベル 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,620	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,620			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	11,880	1,645	9日～10日 23日～24日 30日～31日	16日～17日	
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	11,880	1,340			
	ローラー(制限なし)	2日	10H	11,880	1,340	5日～6日	27日～28日	
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,620	17日～18日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	11,880	1,512	11日～12日	6日～7日 29日～30日	
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,320	1,404			

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般
社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

平成30年度 第1回整備管理者選任前研修の実施について

標記について九州運輸局大分運輸支局から通知がありましたので、お知らせします。

九運大公第2号

公 示

平成30年度第1回整備管理者選任前研修を下記のとおり実施する。

1. 実施日

平成30年8月29日(水)

2. 時 間

(1) 受付時間 13時00分～14時00分

(2) 研修時間 14時00分～16時30分

3. 場 所

一般財団法人 大分県教育会館（多目的ホール）

大分市大字下郡496番地の38

4. 研修対象者

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任を予定する整備管理者で、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に定める地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を受講希望する者。

5. 研修項目

(1) 整備管理者制度の趣旨、目的について

(2) 整備管理者の業務、権限について

(3) 整備管理者の関係法令

(4) その他

6. 申し込み先

大分運輸支局整備部門又は各協会

申し込み用紙は、各協会又は、大分運輸支局整備部門までお問い合わせください。（研修当日は、免許証等の写真付身分証明書を確認しますので持参願います。）

◎大分運輸支局 整備部門

TEL 097-558-2577

FAX 097-558-2076

7. 申し込み期間（期間を過ぎての申し込みは受付できません。）

平成30年7月17日(火)～平成30年7月27日(金) ※土、日、祝日は除く。

なお、定員は200名で先着順にて受付を行い、定員に達し次第締め切りいたします。
また、受講当日に受講者の変更もできません。

平成30年度 第1回整備管理者選任前研修

1. 日時及び場所

(1) 平成30年8月29日(水)

【受付時間】 13時00分～14時00分 【研修時間】 14時00分～16時30分

2. 申し込み先

(公社)大分県トラック協会 FAX 097-552-1591

3. 注意事項

整備管理者の外部委託が原則できなくなりました。ついては、本研修の受講が必須です。ので、ご留意下さい。

申し込みは本用紙をご使用下さい。

整備管理者選任前研修 申込書

注意

①申込期間 平成30年7月17日(火)～7月27日(金)

※期間内に申込みが無い方は、受講できません。

※申込みがあったご本人しか受講できません。(当日の申込者変更はできません)

※当日受付名簿にない方の受講はできません。

②1級・2級・3級のいずれかの自動車整備士検定試験に合格している者は選任前研修の受講は不要です。

③研修当日は、公共交通機関のご利用若しくは乗り合わせへのご協力をお願いします。
車で来られる方は、会館内の駐車場の使用は控え、会館下の専用駐車場に止めて下さい。

④研修当日は、免許証等を持参して下さい。(本人確認のため)

ふりがな			
氏名			
住所			
会社名			
連絡先	生年月日	昭和・平成	年 月 日

上記の者が、平成30年8月29日(水)に実施される道路運送車両法施行規則第31条の4第1号による研修を受講したい。

平成 年 月 日

3 申込み方法

(1) インターネット予約

NASVAホームページからアクセスしてください。http://www.nasva.go.jp
申込み後は、「予約確認書」をプリントアウトして当日受付にご提出ください。
(受付は「予約確認書」で行いますので忘れないようお持ちください。)

(2) インターネット環境が未整備の事業者様は、ご来所もしくは簡易書留(郵便料金は事業者様ご負担)でのお申し込みが可能です。大分支所までお問い合わせください。

4 定員

受講予約受付は先着順で、定員(125名)になり次第締切りといたします。

5 受講手数料

1名につき8,700円(初日受付時)※混雑緩和のためお釣りの出ないようご協力ください。

6 修了証書等の交付

3日間の講習を全て受講し、3日目の試問の結果が一定水準に達した方に、

- ・運行管理者等指導講習手帳(講習修了の証明を押印したもの)
- ・運行管理者等基礎講習修了証書を交付します。

7 携行品…「予約確認書」の他に次の(1)~(3)をお持ちください。

- (1) 筆記具(付箋紙を準備されると便利です)
- (2) 手帳作成用写真1枚【受講前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上3分身で、縦3.0センチ、横2.4センチ。必ず裏面に氏名を記載したもの】
- (3) 運行管理者等指導講習手帳【既に手帳の交付を受けている方】

8 講習日程予定 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止とさせていただきます。

	講習項目	講師	時間
1日目	○自動車運送事業に関する法令 ○運行管理業務に関すること	NASVA 大分支所	10:00 ~ 16:00
2日目	○道路交通に関する法令 ○事故防止に関すること ○自動車運送事業に関する法令	大分県警察本部交通企画課 大分労働局労働基準部監督課 NASVA 大分支所	10:00 ~ 17:00
3日目	○自動車運転者の指導及び監督 に関すること ○運行管理業務に関すること ○修了試問	NASVA 大分支所 NASVA 専任講師 NASVA 大分支所	10:00 ~ 16:00

9 その他

大分県トラック会館の駐車場は無料ですが、数量に制限がありますので、できるだけお乗り合わせでお越し下さい。満車の場合は、大分産業機械技能教習所の有料駐車場(大分土木事務所の北側)が利用できます。受付時にその旨をお伝えいただければ、無料駐車券をお渡しします。

《基礎講習に関するお問合せは》※平成30年5月8日に移転いたしました。

NASVA 独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所 TEL: (097)558-3155
〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

【運行管理者試験について】

過去に基礎講習を受講していない場合は、運行管理者試験受験申請書に基礎講習の予約確認書の写しを添付する必要があります。試験の申請方法、申請期間等、試験に関することは
NECO運行管理者試験センター TEL: 04-7170-7077へお問い合わせ下さい。
ホームページhttp://www.unkan.or.jp 携帯電話版http://unkan.or.jp/mobile

平成30年度 運行管理者等一般講習《貨物》の開催について

平成30年度運行管理者等一般講習を下記のとおり開催します。受講対象になります運行管理者の出席をお願いいたします。

なお、この講習は、「貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項、第23条第1項、第24条第1項及び第31条第2項の運行の管理に関する講習の種類等を定める告示」に基づく国土交通大臣が認定した講習であることを申し添えます。

記

1. 受講対象者

- (1) 運行管理者（平成29年度に実施した一般講習の未受講者）
- (2) 平成30年度中に新たに選任届出をした運行管理者（基礎講習の受講履歴のない運行管理者については、基礎講習の受講が必要となります）
- (3) 運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所及び貨物自動車運送事業法等関係法令違反により運輸支局から特別講習の受講通知を受けた営業所に選任されている運行管理者
- (4) 運行管理の補助者等で本講習の受講を希望する方

2. 開催期日及び会場

実施日	業態別	会場
9月13日(木)	貨物	大分県トラック会館 5階 大会議室 (大分市向原西1丁目1-27) ※大分県トラック会館の駐車場は無料ですが、数量に制限がありますので、できるだけお乗り合わせでお越してください。 ※大分県トラック会館の駐車場が満車の場合は、大分産業機械技能教習所の有料駐車場（大分土木事務所の北側）が利用できます。受付時にその旨をお伝えいただければ、無料駐車券をお渡しします。
9月27日(木)		
10月18日(木)		
10月25日(木)		
11月8日(木)		
11月15日(木)		
11月29日(木)		
2月7日(木)		
10月3日(水)		

※平成27年1月より、講習手帳へ貨物・旅客どちらの講習を修了したか区分を示すこととなりました。つきましては、証明希望（貨物または旅客）の対象業態でのご受講をお願いいたします。

3. 講習内容及び時間割（内容の詳細は講習日当日にご案内いたします）

時 間	講 習 内 容	講習時間
9:00～ 9:50	受 付	
10:00～16:00 (昼休憩1時間を含む)	自動車運送事業に関する法令	5時間
	道路交通に関する法令	
	運行管理の業務に関する事	
	自動車事故防止に関する事	
	自動車運転者の指導及び監督に関する事	
	その他運行管理者として必要な事項	
	修了試問及び補習	

※講習は「貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づく運行の管理に関する講習の認定に関する実施要領」に掲げられた「第一種講師」、「第二種講師」及び「専門講師」が実施いたします。

4. 申し込み方法

- (1) 当機構ホームページからご予約をお願いいたします。<http://www.nasvago.jp>
お申込み後は「予約確認書」のご印刷をお願いいたします。
(受付は「予約確認書」で行いますので忘れないようにお持ちください。)
- (2) インターネット環境が未整備の事業者様は、ご来所もしくは簡易書留（郵便料金は事業者様ご負担）でのお申し込みが可能です。当支所までお問い合わせください。

5. 受講手数料

1名につき3,100円（受講当日に受付にて現金でお支払いをお願いいたします）

※混雑緩和のため、お釣りの出ないようご協力をお願いいたします。

※（公社）大分県トラック協会員事業者様は協会の助成対象となります。

6. 携行品

- (1) 「ナスバ講習予約確認書」（受付時にご提出をお願いいたします）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳（受付後に回収いたします）

※初めて運行管理者等指導講習を受講される方には講習手帳を新規発行いたしますので、手帳添付用の写真（無帽、正面上3分身、縦3.0cm、横2.4cm、裏面に氏名を記入）をお持ちください。なお、講習手帳を紛失された方で過去の受講履歴の証明が必要

な方は、事前に再交付申請（有料）をしていただくようお願い申し上げます。受講当日の再交付はいたしかねますので、ご了承をお願いいたします。

(3) 筆記用具

7. 講習受講にかかる注意事項

- (1) 出欠を適切に管理するため、座席は番号による座席指定制となります。
講義中の離席は原則として認められません。
- (2) 講義中は携帯電話、スマートフォン等の通信機器、パソコン等の電子機器の使用、カメラ及びICレコーダー等による撮影・録音は禁止されています。
- (3) 居眠りなど講義を聴いていない状態、私語など他の受講者の迷惑となる行為は禁止されています。
- (4) 上記(1)～(3)に該当する場合には口頭注意を行いますが、二度の注意にもかかわらず改善されない場合には講習未修了となります。
- (5) 未修了扱いとなった場合でも受講手数料は返金いたしません。
※以上5点を国土交通省九州運輸局自動車技術安全部保安環境課より指導されておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

《お問い合わせは》※平成30年5月8日に移転いたしました。

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

TEL 097-558-3155

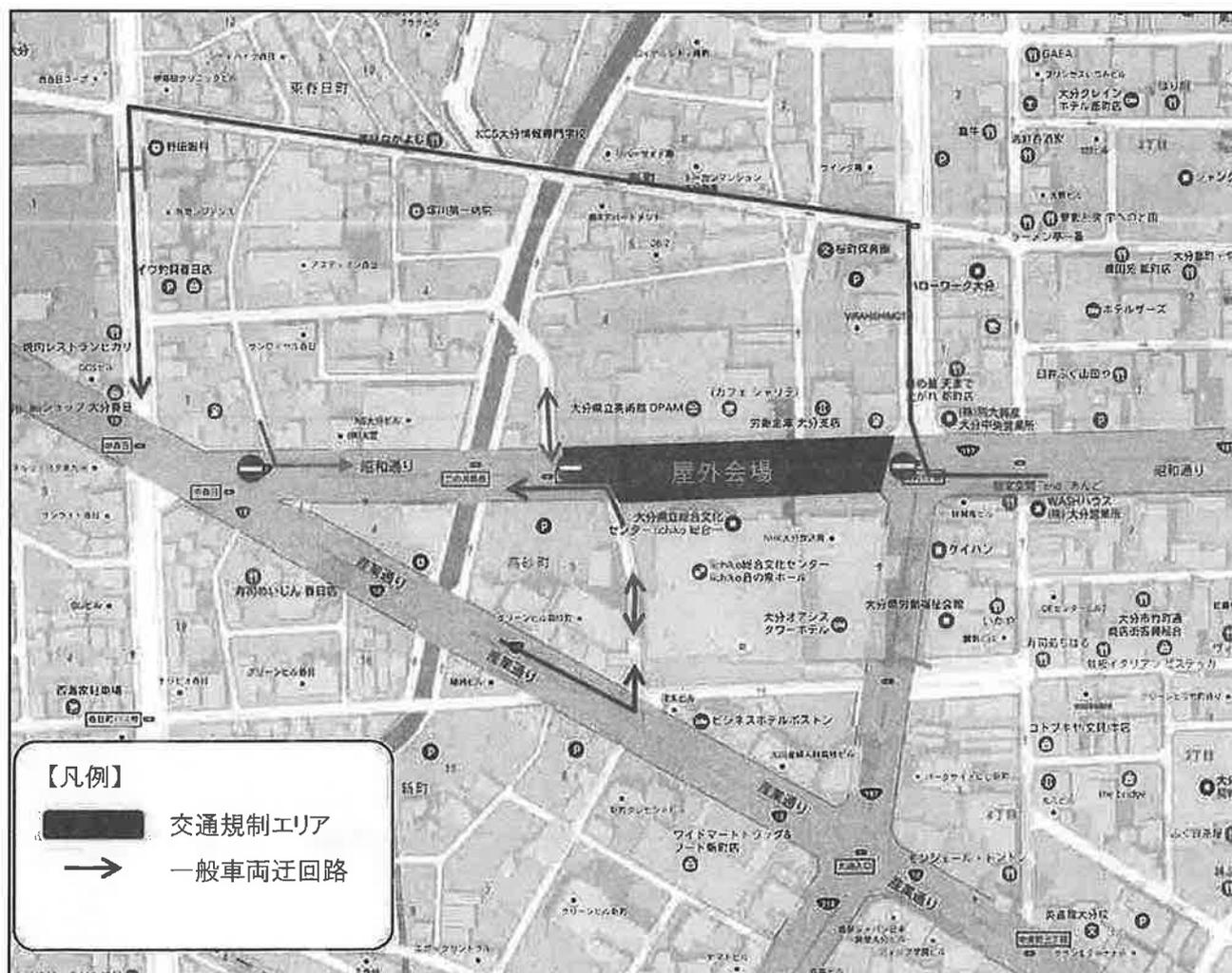
第33回国民文化祭・おおいた2018

第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会

交通規制のご案内

10月4日から10月7日、下記のとおり交通規制となりますので、お知らせします。

- 日 時：10月4日(木) 9時～ 歩道・第1車線 規制開始
10月5日(金) 9時～ 歩道を含む全車線 規制開始
- ↓
- 10月7日(日) 6時～ 一部歩道を除き、規制解除
10月7日(日) 13時～ 全面規制解除
- 場 所：国道197号線 寿町1丁目交差点～県立美術館前交差点
大分市高砂町「IICHIKO総合文化センター付近」



「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援コーナー
を設置しました。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ㊿ 時間外労働・休日労働協定（36協定）を含む労働時間全般
- ㊿ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ㊿ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊿ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に**利用可能な助成金**



残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは
やまやまなんだけど…

うちの会社の
労働時間の制度は
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、**お近くの労働基準監督署**にお問合せ下さい。



- | | |
|--------------|-----------------|
| ◆大分労働基準監督署 | TEL097-535-1512 |
| ◆中津労働基準監督署 | TEL0979-22-2720 |
| ◆佐伯労働基準監督署 | TEL0972-22-3421 |
| ◆日田労働基準監督署 | TEL0973-22-6191 |
| ◆豊後大野労働基準監督署 | TEL0974-22-0153 |

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）



厚生労働省・大分労働局・各労働基準監督署

働き方改革推進支援センター（平成30年4月～）

「非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃金引上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

- ◆社会保険労務士等の労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
- ◆セミナー、出張相談会も随時開催します。TEL：097-535-7173



時間外労働等改善助成金

- ◆時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**4コースの助成金で強力サポート!!**
- ◆そのほか、人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。
詳しくは以下のURLのほか、**大分労働局雇用環境・均等室**（☎：097-532-4025）までお問い合わせ下さい。
(URL) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

時間外労働上限設定コース

時間外労働の上限規制に対応するため、限度基準を超える時間数で36協定（特別条項）を締結している事業場が、一定の時間以下に上限設定を引き下げることがを支援します。

お問い合わせは大分労働局まで

勤務間インターバル導入コース

休息時間が9時間以上となる「勤務間インターバル※」を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息時間を延長する取組みを支援します。※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設けるもの

お問い合わせは大分労働局まで

職場意識改善コース

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減への取組み、所定労働時間を短縮して週40時間以下とする取組みを支援します。

お問い合わせは大分労働局まで

テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを新規導入、または拡充して活用する取組みを支援します。

お問い合わせはテレワーク相談センターまで

(TEL：0120-91-6479)

両立支援等助成金

- ◆従業員の職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主を応援する助成金です。以下は、コースの一部です。詳しくは検索のほか、**大分労働局**（097-532-4025）までお問い合わせ下さい。

雇用環境・均等室の助成金



育児休業等支援コース

育児休業の円滑な取得・職場復帰のため次の取組を行った**中小企業事業主**に支給します。

- ①育児取得時 ②職場復帰時：「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業の取得・復帰に取り組んだ場合
- ③代替要員確保時：育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた場合
- ④職場復帰後支援：法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入・運用した場合

出生時両立支援コース

男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、子の出生後8週間以内に開始する連続14日以上（中小企業は連続5日以上）の育児休業を取得した男性労働者が生じた事業主に支給します。

女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」及びその達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日・支部	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
(株)甲斐建設 平成30年5月8日	甲斐 友和	一般 利用	津久見市大字 四浦5451番地	5				5	0972-88-2211
									0972-88-2952
(有)光進 平成30年5月11日	幸 宏光	一般 利用	臼杵市大字江無田 1584番地の1	2	3			5	0972-63-8221
									0972-63-8221

燃料情報

平成30年4月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価格(円/ℓ)

	価格(県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	123.0	99.0	108.1
ローリー平均	115.5	93.0	97.5
カード平均	117.5	94.5	103.0

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	11	27.5
出 光	9	22.5
昭 和 シ ェ ル	4	10.0
エクソンモービル	1	2.5
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	17.5
そ の 他	8	20.0
合 計	40	100.0

区分	月	29年											30年			
		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4			
スタンド 平均	大分	95.8	93.1	93.3	94.1	96.1	99.1	103.3	104.8	104.9	105.6	105.1	108.1			
	全国	91.5	89.9	90.5	90.7	91.6	94.8	98.2	99.4	102.7	102.2	101.2	101.9			
ローリー 平均	大分	84.7	83.1	83.9	84.2	85.4	88.5	92.6	93.2	96.7	96.2	95.3	97.5			
	全国	82.8	81.3	81.8	82.2	83.1	86.5	91.1	92.6	95.5	94.9	93.4	95.7			
カード 平均	大分	90.7	89.4	89.7	89.9	90.9	94.1	98.6	99.7	101.9	102.1	101.0	103.0			
	全国	89.9	88.7	88.9	89.2	89.8	92.8	97.4	98.4	101.4	100.6	99.5	100.0			

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド: スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (平成30年4月)

平成30年5月25日現在
(公社)全日本トラック協会

平成30年4月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	104.62	96.20	102.25

平成30年4月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日鉱日石	105.48	96.02	104.34
出光	105.21	96.91	101.86
昭和シェル	108.01	97.41	100.17
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	105.64	95.30	97.61
その他	99.85	95.38	103.33

平成30年4月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	105.04	96.46	102.90
30～50キロリットル未満	101.80	94.52	97.11
50～100キロリットル未満	96.50	97.17	101.30
100キロリットル以上		94.34	100.58

平成30年4月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	102.72	98.51	101.27
30～60日未満	104.77	95.34	101.92
60日以上	106.81	96.61	105.95

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
平成29年12月	101.92	94.00	98.67
平成30年1月	104.96	96.90	102.75
平成30年2月	103.95	96.17	101.39
平成30年3月	104.10	93.93	100.54
平成30年4月	104.62	96.20	102.25

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（6月16日～7月15日）

日	曜	行	事
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）	
20	水	九州トラック交通共済通常総代会（15:00 ハイアット・リージェンシー・福岡）	
21	木	九州ブロック専務理事業務連絡会議（14:00 宮崎観光ホテル）、九ト協理事会（15:00 宮崎観光ホテル） 九ト協 通常総会（16:00 宮崎観光ホテル）、全ト協重量部会通常総会（15:30 ホテルメトロポリス山形）	
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	正副会長会（15:00 ホテル日航大分オアシスタワー）、第3回臨時理事会（16:00 ホテル日航大分オアシスタワー）、全ト協引越部会（15:00 松山市）	
27	水		
28	木	大分県高速道路交通安全協議会（10:00 大分県運転免許センター）、大分県ポートセールス実行委員会総会（11:00 県庁舎新館）、公益・一般法人6月定例講座（13:30 福岡朝日ビル）、全ト協 通常総会（13:30 第一ホテル東京）	
29	金	南九州四県合同木材部会「部会長会議」（17:00 熊本「八代ホワイトパレス」）	
30	土		
7/1	日		
2	月		
3	火		
4	水	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県トラック会館）6日(金)まで	
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		

帳票関係FAX注文書

(公社)大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

平成 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報 (基本タイプ)	1冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A4判・2枚複写)	1冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A4判)	1冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗 (大)	1枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	L-7-140	1個	600	
31	M-26-120	1個	600	
32	M-26-140	1個	600	
33	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1枚	108	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。



海のハイウェイ

1日
16便

九州↔四国最短航路

佐賀関

三崎

1時間おきのシャトル運航でとても便利です

便	佐賀関発	三崎着	便	三崎発	佐賀関着
1	7:00	8:10	1	7:30	8:40
2	8:00	9:10	2	8:30	9:40
3	9:00	10:10	3	9:30	10:40
4	10:00	11:10	4	10:30	11:40
5	11:00	12:10	5	11:30	12:40
6	13:00	14:10	6	12:30	13:40
7	14:00	15:10	7	14:30	15:40
8	15:00	16:10	8	15:30	16:40
9	16:00	17:10	9	16:30	17:40
10	17:00	18:10	10	17:30	18:40
11	18:00	19:10	11	18:30	19:40
12	19:00	20:10	12	19:30	20:40
13	20:00	21:10	13	20:30	21:40
14	21:00	22:10	14	21:30	22:40
15	22:00	23:10	15	22:30	23:40
16	23:00	0:10	16	23:30	0:40



国道九四フェリー株式会社

本社事務所・佐賀関営業所 大分県大分市大字佐賀関750

TEL 097-575-1020 FAX 097-575-3235 ホームページ <http://www.koku94.jp/>

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」

申請概要

申請受付期間

平成30年7月2日(月)～7月13日(金)

土日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

① インターネットによる頒布

頒布開始日 / 平成30年4月16日(月)

頒布方法 / 申請案内 ↓ 全日本トラック協会

ホームページにて公開

申請書・自認書 ↓ 申請書作成システムによる

作成が可能

② 紙媒体による頒布

頒布開始日 / 平成30年5月1日(火) 土・日・祝日を除く

頒布方法 / 申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会)より入手してください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	平成28年度(新規)	28*****
2回目更新	平成27年度(初更)	27***** (1)
3回目更新	平成26年度(2更)	26***** (2)
4回目更新	平成26年度(3更)	26***** (3)

インターネットを利用して申請書類が作成できます。申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索!!

Gマーク 検索

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



有効期限が切れたステッカーの貼付

適切ではない使用例

剥がしてはならない使用例

ステッカーの貼付

Gマーク認定事業所のみなさん 認定ステッカーを正しく使用できていますか?



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019